

国際核物質防護諮問サービス（IPPAS）ミッション の受入れ結果について

平成27年4月13日
原子力規制庁

平成27年2月27日、我が国の核セキュリティ対策の実施状況のレビューを行う IAEA の専門家チームの2週間の IPPAS ミッションが終了し、原子力規制委員会はミッションチームによる結論がとりまとめられた報告書案の提示を受けました。

1. IPPAS ミッションの概要

IPPAS ミッションには、原子力規制委員会（日本政府）が当該ミッションの受入れを平成26年1月に表明したことを受けて、米国のサンディア国立研究所のジョセフ・サンドバル氏をリーダーとし、海外の6か国及び IAEA から合計8名の専門家が派遣されました。

ミッションチームでは、「国の核セキュリティ体制」、「3つの原子力施設における核セキュリティの実施状況」及び「コンピュータセキュリティの実施」をレビューするために、2月16日から約2週間の活動が行われました。

まず、原子力規制庁の職員等による我が国の核セキュリティに関する規制体系、原子力施設及び核物質の物理的防護並びに情報保護及びコンピュータセキュリティに関する規制について説明を行いました。

その後、ミッションチームは、2月19日に独立行政法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所（プルトニウム燃料技術開発センタープルトニウム燃料第三開発室（PFPP））及び原子力科学研究所（高速炉臨界実験装置（FCA））を、2月20日に中部電力株式会社浜岡原子力発電所を施設訪問しました。

2. IPPAS ミッションレビューの結果

約2週間にわたる活動を終え、ミッションチームからは、「日本の核セキュリティ体制、原子力施設及び核物質の核物質防護措置の実施状況は、全体として、強固で持続可能なものであり、また近年顕著に向上している。」との見解が示されました。また、日本の核セキュリティ体制及び訪問した施設について、良好事例とともに、継続的な改善のための勧告や助言が示されました。

2月27日に開催した閉会セッションにおいては、IAEA のフローリー事務次長は、「日本がこの IPPAS ミッションを受け入れたことは、核セキュリティ体制につい

て継続的な改善を実施しようとしていることを示すものである。我々は、日本が、核セキュリティ体制全体及び3つの施設のセキュリティ・システムという広い範囲のレビューを受けたことを歓迎するとともに、この IPPAS ミッション成果を踏まえ、日本は、必要なフォローアップ措置を講じるとの意思表示があったことを喜ばしく思う。」旨述べました。

原子力規制委員会の田中委員長は、「IPPAS ミッションのレビュー結果は、日本の核セキュリティ体制の改善に非常に有益なものとなる。今後、最終的にミッションから示される勧告事項や助言事項を十分に精査・検討し、その対応に向けて取り組んでいく。また、原子力規制委員会は、フォローアップミッションやIPPASの他のレビュー範囲に対するミッション受け入れの必要性を認識している。」旨述べました。

3. 今後の対応

原子力規制委員会は、今後最終的に示される正式報告書の勧告事項や助言事項について、必要に応じ関係省庁と協議しつつ精査・検討し、既存の取組の継続的な改善の一環として適切な措置を講じます。

4. 背景

今回の我が国に対するIPPAS ミッションは、1995年にIAEAがIPPASを開始して以来、66番目に実施されたミッションであり、日本は、IPPAS ミッションを受け入れた42番目の国。

IPPAS ミッションは、国の核セキュリティ体制の強化のために当該国を支援するサービスであり、核物質及びその他の放射性物質と関連施設の防護に関する国際条約、IAEAのガイダンスの実施に関して助言を行うもの。また、ミッションチームは、各国の専門家で構成され、国際的な良好事例との比較や核セキュリティ体制改善のための勧告・助言を行う。